

29年度 公文書開示（5月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例 7 条									非開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
1	H29. 2. 23	H29. 5. 11	平成27年分収支報告書に添付されている高額領収書等の写し（団体名は別紙 102団体）	4433		1					1		1						東京都情報公開条例第7条第2号に該当領収書等の口座番号は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を侵害するおそれがあるものに該当するため、非開示とする。 東京都情報公開条例第7条第4号に該当領収書等の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。	選挙管理委員会 事務局総務課
2	H29. 5. 11	H29. 5. 15	選挙運動費用収支報告書（平成28年7月31日執行東京都議会議員補欠選挙（新宿区選挙区）、〇〇候補	19		1							1						東京都情報公開条例第7条第4号に該当収支報告書の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。	選挙管理委員会 事務局選挙課
3	H29. 5. 11	H29. 5. 15	下記の者の直近の選挙運動費用収支報告書 ・ 〇〇 ・ 〇〇					1											東京都情報公開条例第11条第2項に該当請求のあった公文書は、いずれも既に廃棄されており、請求のあった時点で不存在のため。	選挙管理委員会 事務局選挙課
4	H29. 5. 11	H29. 5. 15	1 選挙運動費用収支報告書（平成26年12月14日執行衆議院議員総選挙、〇〇候補） 2 領収書その他の支出を証すべき書面（平成26年12月14日執行衆議院議員総選挙、〇〇候補）	122		1					1		1						東京都情報公開条例第7条第2号に該当領収書等のカード番号等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものに該当するため、非開示とする。 東京都情報公開条例第7条第4号に該当収支報告書及び領収書等の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。	選挙管理委員会 事務局選挙課
5	H29. 5. 22	H29. 5. 30	平成26年分〇〇の収支報告書に添付されている領収書の写し2枚	2		1					1		1						東京都情報公開条例第7条第2号及び第4号に該当個人に関する情報で特定の個人を識別できるものは非開示とする。領収書等の印影等については、偽造等による犯罪の予防のため非開示とする。	選挙管理委員会 事務局総務課